

平成23年度第2回さぬき市図書館協議会 会議要旨（要約）

- 1 日 時 平成24年2月20日（月） 13:30～15:00
- 2 場 所 さぬき市志度図書館2階会議室
- 3 出席者 [委 員] 山本修 祖父江寛美 山本正子 渡邊寛
 石川智治 池田洋子 工藤衛一
 [事務局] 安藤正倫 中野敏記 松岡祐子 六車智穂 梶谷由紀
 [傍 聴] なし
- 4 議 題 (1)平成23年度さぬき市図書館事業中間報告について
 (2)平成24年度さぬき市図書館事業計画（案）について
 (3)図書館利用状況の推移について
 (4)さぬき市子ども読書活動推進会議について
 (5)その他
- 5 会議の内容は次のとおりである。

| 発言者 | 意見概要 |
|-------|---|
| (事務局) | 会議に入る前に会議の公開について確認させていただきます。 |
| (事務局) | (事務局より会議の公開等の取り扱いについて説明) |
| (委員) | (公開することです承) |
| (事務局) | それでは、ただ今から平成23年度第2回さぬき市図書館協議会を開会します。 |
| (事務局) | 本日は、傍聴者はありませんので、御報告いたします。 |
| (事務局) | それでは本日の会議の開催に当たりまして、山本委員長よりご挨拶をお願いします。 |
| (委員長) | （委員長あいさつ） |
| (事務局) | ありがとうございました。 |
| (事務局) | 続きまして、安藤教育長よりご挨拶申し上げます。 |
| (事務局) | （教育長あいさつ） |
| (事務局) | 議題に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。 |
| (事務局) | （資料確認） |
| (事務局) | それでは、議題に移りたいと思います。さぬき市図書館規則第2条第2項によりまして、議事の進行は山本委員長をお願いいたします。 |
| (委員長) | 委員長、よろしくをお願いいたします。 |
| (委員長) | それでは議題に移りたいと思います。 |
| (委員長) | 議題1、平成23年度さぬき市図書館事業中間報告について、事務局より説明をお願いします。 |

| | |
|-------|--|
| (事務局) | (事務局説明 議題1) |
| (委員長) | 今の説明について、質問のある方はどうぞ。 |
| (委員) | 職場体験や図書館見学に参加する生徒から、図書館に関する要望等はないのか。 |
| (事務局) | 職場体験は社会に出るための勉強をする機会であり、図書館とはこういう職場であるということを教える場です。参加者と話をする中で、要望を聞くこともあります。 |
| (委員) | 本に関することや、調査に関することを聞かれることはないのか。 |
| (事務局) | 具体的な要望を言う場合もあります。図書館に興味を持ってもらうにはどうしたらよいかなど考えており、職場体験の機会を有効に活用したい。 |
| (委員) | これからの図書館運営に生かすという観点から、参加した研修の内容はどうだったか。 |
| (事務局) | 先進的な取り組み、図書館の使命・役割、トラブルへの対処法などで、日々の業務に生かしています。 |
| (委員) | どんどん取り入れていけばよいと思う。 パスファインダーはどこに配布されるのか。 |
| (事務局) | 志度・寒川図書館と市民病院、国保・健康課です。 |
| (委員) | 糖尿病についてであるから市民病院に配付するのか。 |
| (事務局) | 図書館に医療コーナーを整備し、そのPRのためにパスファインダーを作り、広報や図書館だよりで周知をしています。 |
| (委員) | 病院、学校、市役所などは人が多く集まるので、こういう情報をどんどん発信してもらいたい。 予約・リクエスト件数が減っているが、インターネットによるものの件数だけか。 |
| (事務局) | 紙ベースによる予約も含んでいます。 |
| (委員) | 紙ベースではリクエストはできないのではないか。 |
| (事務局) | 紙ベースでリクエストは受け付けています。 |
| (委員) | 期間延長もインターネットではできないのではないか。 |
| (事務局) | 現在のシステムでは対応していません。今後システムを替える時の課題とさせていただきたい。 |
| (委員) | 図書館大会への参加により県内の他の図書館の状況を知ることができると思うが、職員のみから見て、サービスその他の点で志度図書館に足りないと思う点は何か。 |
| (事務局) | 他の図書館で、ボランティアの協力を受けて多様な展示や行事を行っている例があり、より一層ボランティアとの協同の必要性を感じました。 |
| (委員) | 他の図書館の良いところを参考に、志度図書館でもできることがあれば |

| | |
|-------|--|
| | 実施していただきたい。 |
| (事務局) | 今年度の図書館大会は、全国大会に参加した職員の発表。県内での実践発表。あと困難事例に対する対応の仕方などの情報交換でした。 |
| (委員) | いい図書館の取組については、参考にしてもらいたい。 |
| (委員) | 視聴覚資料のビデオテープをCDにダビングはできないのか。 |
| (事務局) | 著作権上、できません。 |
| (委員) | 著作権は50年だが、50年過ぎたものについてはどうか。 |
| (事務局) | 50年というのは書籍に関するものであり、映像の場合は、撮った人、出演者等、多くの著作権者がいます。それを使うとなると、それぞれの人に許諾を得る必要があります。 |
| (委員) | 大きな活字の本をできれば1階に置いてほしい。 |
| (事務局) | 何か方法を考えます。 |
| (委員長) | 議題2、平成24年度さぬき市図書館事業計画(案)について、事務局から説明をお願いします。 (事務局説明 議題2) |
| (委員) | 旧3町の公民館蔵書の利用状況は分かっているのか。 |
| (事務局) | 資料は持っていません。図書室を残すのであれば利用しやすい環境をつくるが必要でないかというご意見をいただきました。現在利用しやすい環境づくりに向けての初期段階です。 |
| (委員) | 中途半端で終わらないようお願いしたい。図書館の方に力を入れるのか、それとも利便性を考慮して図書館のない3地区の公民館を利用してもらうかの両方をしようとして力が分散するのではないか。 |
| (事務局) | そのあたりのバランスは考えていかなければならないと思っています。 |
| (委員) | 蔵書そのものはどちらの資産になるのか。 |
| (事務局) | 公民館のものです。 |
| (委員) | 新刊はないが、相当数の蔵書があるのでじゅうぶんに読めると思う。 |
| (事務局) | 図書館の本は入れ替えを行っており、そういうものを利用できればと思います。 |
| (委員) | 資料によると18歳未満の利用が極端に少ないが、それは学校の図書室を利用しているからなのか。学校でどれくらい本を読んでも分かるのか。 |
| (委員) | 小学校は毎週1回朝の読書をしているのと、毎月23が60運動をしている。かなりの子どもが本を読んでいる。今年度は図書室の図書も充実した。 |
| (委員) | 図書館と学校との連携はできているのか。 |
| (事務局) | 少しずつしてはいるのですが、まだまだ現場のお役に立つようなサー |

| | |
|-------|--|
| | <p>ビスが提供できていません。</p> |
| (委員) | <p>中学校も朝の読書がある。また地域のボランティアが読み聞かせに来てくれる。光をそそぐ交付金により新しい図書も買い、図書室も充実した。これからも図書館と連携していきたい。</p> |
| (委員) | <p>中学校でも読み聞かせをするのか。</p> |
| (委員) | <p>本校では行っている。生徒は静かに聞いている。</p> |
| (委員) | <p>学生の要望が高いので、高校生にも読み聞かせに行く。内容が深い絵本もたくさんある。</p> |
| (事務局) | <p>ここ何年かで絵本も幼児向けというよりは、大人向けの内容のものが増えました。</p> |
| (委員) | <p>中学校ではどんな本がよく借りられているのか。</p> |
| (委員) | <p>いろいろなジャンルのものが借りられているが、最近はヤングアダルトシリーズの本がよく読まれているようだ。年齢を絞ったものを出版しており学校でも選書に生かしている。</p> |
| (事務局) | <p>図書館のある校区とない校区があり、学校図書館に公共図書館が入って支援していく必要があると思います。</p> |
| (委員) | <p>学校と図書館のつながりがあるといい。</p> |
| (委員) | <p>館長が兼務で代理を置くというのではなく、毎日勤務する館長が必要ではないか。どこでも常勤の館長がいる。</p> |
| (事務局) | <p>おっしゃることは十分わかります。館長がいるのがベストだと思います。</p> |
| (委員) | <p>この場では解決できない質問だということか。</p> |
| (事務局) | <p>そうです。教育委員会事務局として、必要なことは十分認識していますし要望もしています。館長を嘱託にするか正規職員にするかという問題もあります。</p> |
| (委員) | <p>館長がいない図書館はあるのか。</p> |
| (事務局) | <p>東かがわ市は、さぬき市と同じく生涯学習課長の兼務ですが、それ以外の施設は大体館長がいます。</p> |
| (委員) | <p>図書館に館長が常駐していなければならないという条例等の決まりはないのか。</p> |
| (事務局) | <p>館長を置かなければならないという決まりはありますが、常駐の決まりはありません。</p> |
| (委員) | <p>いつから館長がいなくなったのか。</p> |
| (事務局) | <p>平成19年度からです。</p> <p>館長の配置については、人事配置の担当部署に要望として伝えていきます。</p> |

| | |
|-------|---|
| (委員長) | それでは議題3、図書館利用状況の推移について、事務局より説明をお願いします。 |
| (事務局) | (事務局説明 議題3) |
| (委員長) | ただいまの説明について、質問等ございませんか。 質問等なし。 |
| (委員長) | ないようでしたら議題4、子ども読書活動推進会議について、事務局より説明をお願いします。 (事務局説明) |
| (委員長) | ただいまの説明について、質問等ございませんか。 |
| (委員) | アニメーションとは何か。 |
| (事務局) | スペイン発祥の、本に親しむべくゲームやクイズなどの楽しい要素を取り入れて本を紹介する活動の事です。 |
| (委員) | 学校支援ボランティア養成講座は大変ありがたかったが、2月だったのでもう少し時期を早くしてほしい。 |
| (事務局) | 学校に調整できるかどうか聞いてみます。 |
| (委員) | さらに充実したものにしてほしい。また図書館協議会委員が、ボランティアで何か協力できるものがあれば教えてほしい。委員と図書館が協力していい方向に持って行けるものがあればと思う。 |
| (事務局) | お願いしたい。 |
| (委員長) | では議題5、その他について、事務局より説明をお願いします。 |
| (事務局) | (図書館法の改正を受け、さぬき市図書館条例が一部改正され、平成24年4月1日から施行されることを説明した。) |
| (委員長) | ただいまの説明について、質問等ございませんか。 |
| (委員) | 委員の任期が平成24年5月31日までであるが、条例の施行日以降に問題は生じないのか。 |
| (事務局) | 現在の図書館法の任命の基準は、改正後の図書館法施行規則の「参酌すべき基準」と全く同じなので、問題はないです。 |
| (委員) | 寒川図書館の自動ドアは非常に使いやすく、助かっている。 市民病院が新しくなってからも、以前のように図書館から病院に本を持っていったのか。 |
| (事務局) | 3階と4階に50冊ずつ、計100冊持って行きました。 |
| (委員) | 貸出はしているのか。 |
| (事務局) | 市民病院に文庫として貸出し、1ヶ月で入れ替えしています。 |
| (委員) | 紛失の対応はどうしているか。 |
| (事務局) | 患者さんが他の場所に返している場合もありますので探します。 |
| (委員) | 他になければこれで閉会させていただきます。ありがとうございました。 |

